1 連絡事項(「【必読】京都市からの連絡事項のお知らせ」メール)

- ・京都市契約課から、<u>システム修正入力等が不要な内容の連絡事項(提出書類</u> の内容不備の指摘、再提出依頼など)がある場合、メールで連絡します。(必要に応じて、加えて電話連絡する場合もあります。)
- ・「【必読】京都市からの連絡事項のお知らせ」メール(下図)が届きますので、 メール本文の「(到達番号形式選択ページ)」の下の行に掲載している <u>URL を</u> クリックすると、システムの入口画面へと移ります。

(メールは「【共通項目1】」「2 申請担当者の入力」の「[11]連絡先」に入力したメールアドレス宛に送信されます。)



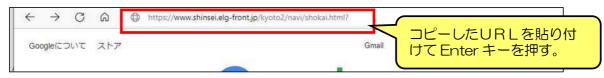
※ 入力したメールアドレスが誤っていたり、お使いのメールアドレスのドメイン指定等により受信拒否設定されていると、システムからのメールが届いていないことがあります。

その場合は、<u>下記のURLからシステムの入口画面に移って</u>ください。 (「Ctrl」キーを押しながら URL をクリック。)

また、契約課HP(京都市入札情報館)にも URL を掲載しています。)

(到達番号形式選択画面) https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/navi/shokai.html?

※ URL をクリックしても反応しない場合は、URL をコピーして、インターネットブラウザのアドレスバーに貼り付けて Enter キーを押してください。

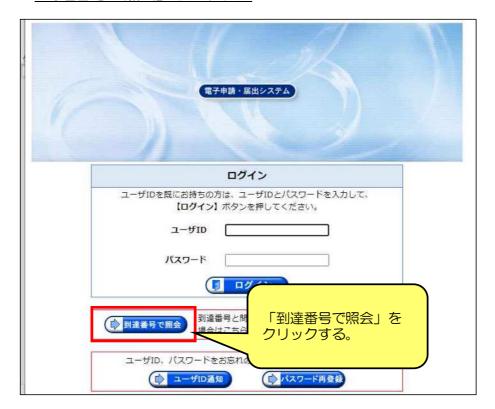


2 「京都府・市町村共同電子申請システム」入口画面



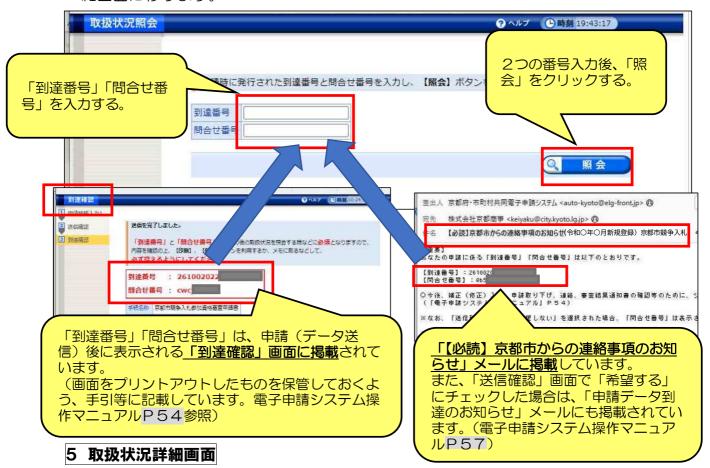
3 ログイン画面

•「到達番号で照会」をクリックすると、取扱状況照会画面に移ります。



4 取扱状況照会画面

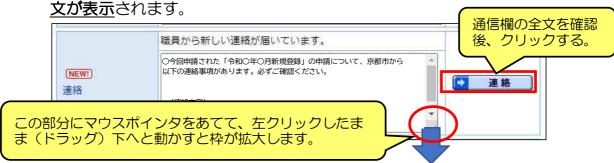
・「<u>到達番号」「問合せ番号」を入力して、「照会」をクリック</u>し、取扱状況詳細画面に移ります。



・「補正」指示中等とは異なり、画面上部の進捗状況表示は、1行下に表示されていたりはしませんが、「連絡」欄に<u>「職員から新しい連絡が届いています」</u>と表示されていることを確認します。



※ 「補正」の通信欄などと同様に、「連絡」の通信欄も当初2行ほどしか表示されていませんが、**枠の右下をドラッグして下に引っ張れば枠が拡大して、全**

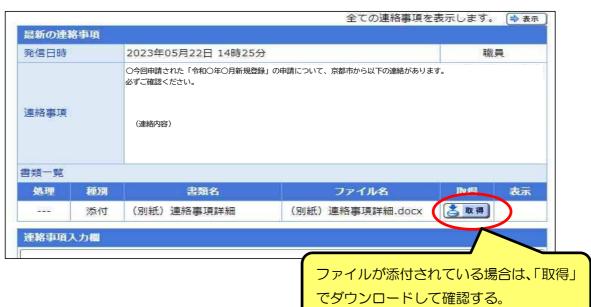


※ 通信欄の全文を確認したうえで、右側の<u>「連絡」をクリック</u>すると「最新の 連絡事項」画面へと移ります。

6 最新の連絡事項画面

• 「連絡事項」欄を再度確認してください。(内容は「取扱状況詳細」画面と同じです。)

なお、連絡事項だけではなく、<u>ファイルが添付</u>されている場合は、<u>「取得」</u> <u>をクリックしてファイルをダウンロードし、内容を確認</u>してください。



【重要】

「補正」指示と異なり、「連絡」で連絡事項を送信された場合は、<u>システムの修正入力は不要</u>ですが、記載された内容に何らかの<u>指示(不備のある書類の再提出等)が</u>ある場合は、必ず実行してください。